

8月1日(木)

総務委員会報告

令和元年度の帯広市総務委員会では、

- ・地方創生・自治体間連携に関する調査について
- ・効果的・効率的な自治体経営の推進に関する調査について
- ・地域防災と市民協働のまちづくりに関する調査について

の3件が調査項目と定められました。

(8月1日は、この3件についての初調査となります。)

*陳情第1号

「日米共同訓練に参加する米軍の輸送機オスプレイの補給拠点としての
陸上自衛隊帯広駐屯地の活用に反対する意見書」

陳情提出者：渡邊 美代子

参考人補助：齊藤 道俊

(陳情人；52名 署名数：8,583筆 7月27日現在)

陳情趣旨

- 1) 防衛省の4月10日発票では2020年1~3月の2~4週間にわたり道内で日米共同訓練を行うとした。
その際、オスプレイの補給基地として十勝飛行場使用の可能性が高い。
- 2) 十勝飛行場は住宅密集地に位置し、その周辺には保育園・幼稚園・小中高校・大学・病院・老人ホーム等の施設が点在する。
深刻な騒音被害や低周波による振動などで、住民が恐怖や不安感を抱くことに成り、高齢者・子供達などへの影響が心配される。
- 3) 帯広市議会は2018年12月18日、「日米地位協定の改定を求める意見書」を採択した。
意見書の中では、航空法・環境法令などの国内法に準じた適切な措置を講じることを求めた。
帯広市議会として、オスプレイの帯広駐屯地への飛来に対し、反対するべきである。
- 4) S59年7月27日、札幌防衛施設庁・陸上自衛隊北部方面総監・帯広市長による、「環境保全に関する協定書」が交わされている。
これに基づき2018年8月28日、市は事故防止に最大限の配慮を求める
「帯広駐屯地を使用する日米共同訓練に関する要望書」を提出した。
その実現のためには十勝飛行場使用断念を求める

- 5) 本陳情の陳情人は53名であるが、反対署名は十勝管内8,229筆に及び多くの反対意思が表明された。
- 6) オスプレイの自衛隊帯広駐屯地への飛来は「平和的生存権」「幸福追求権」の侵害に当たる

要望事項

本陳情を採択し、国・道などの関係機関に提出すること



質疑においては市民の反対意見の聞き取り、また安全性・騒音に関する状況の確認が行われ、陳情内容について

- ・オスプレイ以外のヘリコプターなどは容認か
- ・市街地でなければ容認か
- ・拠点ではなく臨時使用であれば容認か

などの質問があり、住民不安の払拭のためにはいずれも容認できないことを確認した。

また、この件の取り扱いに関しては、次回以降の総務委員会に持ち越すこととした。

* 地方創生・自治体間連携に関する調査について

「人口ビジョンの改定および新たな総合戦略の策定について」理事者説明がされました。

人口ビジョンは本市の人口動向を調査し推計する重要な基礎資料となる。今後の人口減少を見越し、中長期的な視点で人口減少対策に取り組んでいく。帯広市の人口対策に関する「市町村まち・ひと・しごと総合戦略」は2020年改訂時期を迎える。

(次期総合戦略期間：令和2年～6年)

その中で

- ① 新たな「しごと」を作り出す
- ② 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 安心安全で快適なまちをつくる

これら4つの柱に沿った政策を推進していく。

この項目については、管内町村との関連性、外国人人材への対応などが議論されました。

***効果的・効率的な自治体経営の推進に関する調査について**

「会計年度任用職員制度の検討状況について」理事者説明がされました。

令和2年4月から施行実施予定の「会計年度任用職員制度」が非正規職員の「身分保障」、「同一労働・同一賃金」の問題の改善のため創設される。

内容としては

- ① 採用は公募で行い、任用は最長で1会計年度とする
- ② 再任用は4回までとし、その後の応募を妨げるものではない
- ③ 任用形態をフルタイム勤務、パートタイム勤務とし、それぞれの規定により期末手当を支給する
- ④ パートタイム職員は民間企業へのアルバイトが可能となる

この項目については

- ・非正規職員の現状と制度導入後の変化について
- ・制度導入にかかるシステム導入についてなどが質疑されました。

***低投票率対策について**

7月21日に実施された参議院選挙の投票率は全国的には48.8%となりました。投票率が50%を割り込んだのは、衆院選を含め全国規模の国政選挙（補選を除く）として過去最低だった1995年の第17回参院選（44.52%）に続けて、24年ぶり2回目となります。

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等、「指定施設」に入院・入所している方の施設内投票や、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人、又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方等に適応される郵便投票の周知に努めること、

また、市内東部・西部への期日前投票所の増設について質疑が交わされました。